

# 旭川市手話施策推進会議内容報告書

[平成30年度 第3回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 平成31年2月6日(水)  
午後6時30分～午後8時00分  
開催場所 旭川市7条通10丁目  
旭川市第二庁舎3階  
問診指導室

会議の名称	平成30年度 第3回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(9名) 事務局(3名)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 蒔田明嗣委員, 日向峰子委員, 今野聡美委員, 多羽田芳枝委員, 岸本奈々委員 阿部障害福祉課長, 熊谷障害福祉課主幹, 障害事業係村上	
傍聴者数等	3名(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2 議事3	手話普及のための取組の検討状況等について 平成31年度の取組予定について 今後の予定について	
審議内容及び 主な意見等  (開会)	会長	旭川市手話施策推進会議の第3回目を開催します。議事1につきまして事務局より説明します。
議事1「手話普及のための取組の検討状況等について」	事務局	[資料に基づき説明]
	会長	議事1につきまして、事務局から説明がありました。委員の皆様のご意見ご質問をお願いします。
	委員A	ろう児保護者向けリーフレットは決定ですか。修正の余地はありますか。
	事務局	すでに会議に諮り決定しました。大きくは変えられませんが、次の印刷の際や、ホームページに掲載したものは、修正することは可能です。
	委員A	「聞こえにくい」「聞こえない」の表現をどちらかに統一するか、もしくは、「聞こえにくい」ばかりではなく、「聞こえない」子どももいますので「聞こえにくい・聞こえない」と併記したほうが良いと思います。
	事務局	すでに印刷した部分もありますので、次に作る際には修正して配付します。ホームページは修正の上更新します。
	会長	こども手話講座に関して、実際に手話講座を担当された委員の方の感想をお聞かせください。
	委員B	手話を全く知らない子どもだけでなく、少し手話ができる子どもも参加していました。いっしょに参加した親も、「初級市民手話を学ぶ会」の受講生や、手話

	<p>検定の受検者など、手話に関わりのある方が参加していました。</p> <p>会場によって、積極的な子どもが多かったり、遠慮がちな子どもが多かったりしました。積極的な子どもには、教えていて非常に嬉しかったのですが、遠慮がちな子どもには、こちらから問いかける必要があり少し大変でした。講座の最初のうちは難しい雰囲気でしたが、次第に盛り上がり、帰る時には皆さん喜んで帰ってもらいました。</p> <p>講座が終わった後に、「手話を覚えたい」、「手話を学べる場所はどこだろう」という質問も多くありました。小学生向けの手話サークルは現在ありませんので、そのことも今後考えていかなければならないと思いました。</p>
委員A	私も実際に見学しまして、親子とも楽しそうな様子だと思いました。子どもの頃から手話に触れ合う機会を持つのが大切だと思っています。冬休みだけでなく、夏休みも開催できたら良いなと感じました。
会長	次年度の開催にあたっては、場所、時期、周知方法について意見を出していただき、今年度以上のものになればと思います。今年度の開催は、初年度としてはうまくいったのではないかという印象で話を聞いていましたが、いかがですか。
委員B	良かったと思います。参加者はもちろん、図書館職員からも、「講座で紹介した手話の本の貸出しが開催前より増えた」というお話をいただきました。これも講座の成果だと思います。
会長	講座の成果が広く福祉教育に貢献したと感じました。 他に、ろう児保護者向けリーフレットに関して、体験談に執筆いただいた委員の方から、次年度以降の課題を含めてご意見ください。
委員C	リーフレットに「聾学校乳幼児相談室の紹介」があることから、聾学校の先生にリーフレットを見ていただき、改めて「リーフレットを見て学校に相談する保護者がいるので、相談があったら対応してほしい」とお願いしてきました。内容についてはもう少し変える余地があると思います。ひとまずはこの内容で良いですが、聾学校以外に相談場所がないのは残念ですので、次に作成する際には他の相談先も載せることができれば良いと考えています。
会長	これがひとまず最初のリーフレットで、今後新たに作る時には相談や支援の内容を増やすことや、他の方の体験談も載せることを考えていますか。
委員C	人工内耳以外でも、骨伝導で音を聞く子どもなど、様々なパターンがありますので、そのような保護者の子育て体験談を載せれば幅が広がると思います。
会長	様々な体験談を増やし、参考となる情報を提供するという形で進めるという認識でよろしいでしょうか。
委員C	はい。
会長	事務局からこのことに関して何かありますか。
事務局	執筆者から伺った内容を全て載せられなかったことも踏まえ、次年度以降のリーフレットはまた新たな観点から作るよう協議させていただければと思います。

議事2「平成31年度の 取組予定について」	会長	これまでの推進会議で協議してきたことが形になり、大きな前進があったと思います。他にご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。
	委員A	旭川市内の小学校には特別支援学級があり、その中で知新小学校と中央小学校には難聴通級指導教室があります。そのことを紹介をできれば良いと思います。学校や教育委員会との関わりも、近い将来に考えていかなければならないと思います。
	会長	他にご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。
	委員D	相談先は聾学校だけでなく、ろうあ者相談員を入れても良いと思います。ろうあ者相談員には専門の知識は少ないかもしれませんが、勉強していただき、相談にも対応できるよう取組んではいかがでしょうか。
	会長	議事1につきましては、本日の議論を踏まえ進めていただきますようお願いいたします。続きまして議事2につきまして事務局より説明します。
	事務局	[資料に基づき説明]
	会長	議事2につきまして事務局より説明がありました。ご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。
	委員E	動画を作成しても存在を知らない方も多いと思いますので、もう少し若い世代に合わせた、SNS等の周知方法を考えていけば良いと思います。
	事務局	動画の更新情報はフェイスブックとツイッターに掲載していますが、十分浸透していませんので、より多くの人に見ていただけるような周知をする必要があります。
	会長	若い世代に合わせた宣伝ツールの利用は非常に重要かと思えます。次年度以降検討してもらいたいと思います。他にご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。
	委員F	ろう児の医療と教育に関する意見交換会を行うこと自体は良いと思いますが、リーフレットも含め、これまで議論されてきた、ろう児に関わる医師や聾学校の先生に、手話に関する様々な知識や歴史、言語性、手話の大切さ、「医療モデルではなく社会モデルが大切」ということを理解していただくというスタンスがぶれていると思います。ろう児やその親の手話を学ぶ機会を提供するとともに、医療や教育の人たちに手話の大切さを知っていただくというスタンスで進めるべきだと思います。
	委員A	耳鼻咽喉科の小児科の学会では、「人工内耳に関し聴覚障がい者団体と意見交換を行おう」、「人工内耳をつけた子も手話を学ぶ環境が必要だ」という見解がありますが、総合病院や医大の耳鼻咽喉科の医師は、手話に対する知識を持っていないと思います。例えば秋田県の耳鼻咽喉科の医師のような、手話に対する正しい知識を有し、普及に取り組んでいる方をお招きしてお話を伺うといったような事業内容を考えていく必要があると思います。
事務局	ご意見のとおり、私たちも条例に基づいた事業を推進することをより考えていく必要があると思います。リーフレットは、第一回目ということで、委員さん	

		<p>からの「体験談を載せてはどうか」という意見により進めてまいりました。意見交換会も、委員さんからの「医療機関の先生方の話を、ろう児の保護者が聞いてみたい」と意見がありました。</p> <p>保護者が、ろう児を育てるにあたり、得られる情報が少なく、偏った情報しか得られないという状況の中で、保護者の悩みごとや学校に対する思いや願い、医療機関や学校側の考えを、情報提供を含めた意見交換の場を持つことで、保護者の不安を取り除き、一方的にではなく双方向的に、医療機関や学校関係者にお話しいただくという場にしていくというのが現時点での考えです。</p> <p>本州から著名な医師をお招きするのは、予算の都合上次年度の取組みにはなりません、今後考えていく必要があります。意見交換会については、今後皆様から事業の具体的な構築に意見をいただきながら考えていきたいです。</p>
委員F		<p>意見交換会を行うのであれば、医療関係者や聾学校の先生に来ていただき、手話条例制定の背景や、ろう者の思い、ろう児の親の子育て体験といった、手話の大切さや手話の言語性等について聞いていただくことで、そこから医療的な視点と社会的な視点との議論が生まれることにより、お互いが理解できることもたくさんあると思いますので、ろう児やろう者に関わる様々な専門家の方に話を聞いていただき、意見交換をしてもらおう場にしていくことが大切だと思います。</p>
会長		<p>条例が制定されたことをあまり知らない関係者の方に知っていただくということでしょうか。</p>
委員F		<p>現在では、手話は言語であることが世界的に認められ、旭川市でも手話言語条例を制定しましたので、専門家の方に、条例を作った理由を説明し、「手話は言語であることも考えてください」「聞こえない人を治して聞こえる人に近づけるのではなく、聞こえない人は聞こえない人として誇りを持って生きています」と伝え、それに対しては、納得を得られず、否定的な意見が多く出てくると思いますが、そこで議論になることがとても大事だと思います。</p>
会長		<p>他に意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員G		<p>条例が制定されて3年目ですが、手話に関する交流の範囲はまだ狭く、市民にはしっかり普及していないと思います。そのため、例えば聞こえない人やその親の体験をお話できるようなイベントを開催し、市民に理解をしてもらうことが必要だと思います。</p> <p>また、市職員にも手話を勉強してほしいと思います。まずは市職員自らが手話を普及させるよう考えていただきたいと思います。</p>
事務局		<p>市民の手話への理解に関するアプローチは様々な方法があり、リーフレットや意見交換会、こども手話講座、広報誌での紹介といった様々なアプローチを行おうと思います。医療や教育関係者と、ろう児を育てる保護者の方が意見を共有できる場を設けることもアプローチの方法の一つですし、その時に保護者の体験談を話していただくことも、遠回りかもしれませんが、方法の一つだと思います。大きなイベントを毎年行うのは難しいですが、条例制定から3年が経過しますので、5年や10年という区切りを目指し、皆さんからご意見いただこうと思います。</p> <p>職員の研修に関しては、新採用職員研修で手話に取り組んでいますが、より多くの職員に対してのPRを行う必要があると考えています。手話施策推進会議での取組みも庁内に紹介していきながら理解を深めるとともに、聞こえない方</p>

		を含めた様々なハンデを持った方に対する職員対応マニュアルについても、職員へ伝えていきたいと思います。
委員G		毎年イベントを開催することは難しいと思いますが、2年や3年に一度開催できれば、大きな規模になっていけると思います。
委員A		財政上の問題がありましたら、他都市で行われているイベントには日本財団から助成が得られことがありますので、旭川市でも検討できると思います。
会長		他に意見がある方はいらっしゃいますか。
委員D		自分の子供が聞こえないと分かった保護者は、医師や看護師から、「専門的な話は分からない」と言われることがあると聞いています。一方、「人工内耳がなくても手話で育てることができる」とは、ほとんど言われないと聞いています。また、教育従事者がろうの子どものことを知っているかといえば、少し不安があります。そのため、医師や教育専門家が集まり、手話言語について話をしていくのが大事だと思います。人工内耳をつけず、手話で育てられている子どももいることをお話しするとともに、人工内耳が本当に大事なのか、他の方法はないのかということ、医師と話をしてみたいと思います。
会長		他に意見がある方はいらっしゃいますか。
委員C		この内容で意見交換会を行うと、医療や教育をメインとした講演会のようになり、手話を必要とする方の声が届かないと思いますので、手話を必要とする方の話を医療や教育の関係者に聞いていただいた上で、お互いが感じたことを議論する場になれば良いと思います。人工内耳がなくても手話で育てることができるという話を聞いていただいたり、先天性の聞こえない子どもには人工内耳をしても手話が必要だという現状を医師にも理解していただきたいです。また、手話で育てることを保護者に理解してもらう必要があることを伝えることができる場とする必要があると思います。ろう者の人の意見を聞くなどし、内容を考え直した方が良いと思います。
委員A		意見交換会を実施することは良いと思いますが、狙いははっきりした方が良いと思います。医学モデルではなく、社会モデルだということを示すことが必要だと思います。
会長		意見交換会に関しては内容を見直していく必要があるという意見がありました。
事務局		医療・教育の方が参加し、意見交換できる場を設けることを、ひとつの大きなテーマにしながら、ご意見いただいたように、教育関係者・医療関係者に伝えるということと、もっと手話の視点から理解してもらう方法を検討させていただきながら、案を示したいと思います。
会長		いくつか重要な意見がありましたので、ぜひ検討してください。
事務局		また相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。
会長		他に、こども手話講座の開催方法の検討、手話動画・手話コラムの発信、子ども向けの手話リーフレットの新4年生への配付がありました。御意見がある方

<p>議事3「今後の予定について」</p> <p>閉会</p>		はいらっしゃいますか。
	委員B	子ども向け手話リーフレットは、今後も繰り返し新4年生に配付するのかわかっていますが、現在の内容のリーフレットをそのまま配付するということですか。
	事務局	はい。
	委員B	分かりました。
	会長	これまで色々議論がありましたが、議事2につきましては、本日の議論を踏まえ進めていただきますようお願いいたします。続きまして議事3につきまして事務局より説明します。
	事務局	(次回会議開催日程を説明)
	会長	以上で予定の議事は終了致しました。この際、特にご発言はありますでしょうか。 本日の議事録の確認につきましては、私と、多羽田委員を指名します。 それでは、本日の平成30年度第3回手話施策推進会議を終了します。
	(閉会)	